

(提出書類 2)

ふくろい地域クラブ活動「F活」 登録要件確認書

1. 次に掲げる条件を全て満たしていること

(1)組織に関すること

- ☐ 袋井市内に在住している中学生が活動に参加できること。
- ☐ 団体のスタッフは 18 歳以上（高校生は除く）とし、役員は少なくとも 4 名以上で構成すること。（※ 学生だけで登録クラブの役員を構成することはできない。）
- ☐ 以下の要件を満たす規約(会則)を作成し、生徒や保護者の理解を十分に得ること。
 - ・クラブの目的（理念）
 - ・入退会の手続き
 - ・会費（参加費）および定期的な会計報告
 - ・総会の開催
 - ・以下に準ずる役員の配置
代表 副代表 会計
監事（代表、副代表、会計を兼ねることはできない）
 - ・生徒の活動内容や活動実績を生徒の所属校と情報共有
- ☐ 袋井市が指定する研修を必ず受講すること。
- ☐ 「袋井市暴力団排除条例」（平成 23 年 12 月 28 日条例第 30 号）第 2 条 1 号から 3 号までのいずれにも該当しない者であること。
- ☐ 参加者へ政治・宗教に関する活動をしないこと。
- ☐ 個人情報の保護に関する法律を遵守し、活動によって知り得た個人情報を適切に取り扱うこと。

(2)活動方針や指導方針に関すること

- ☐ 団体を構成する全ての者が、体罰・暴言・ハラスメント等がいかなる場合にも決して許されないものであるとの認識を持ち、これらの行為を決して行わないこと。
- ☐ 参加する子供たちの健康面に配慮し、活動中や移動中の安全確保に努め、事故やトラブルの未然防止に努めること。
- ☐ 参加者・指導者の健康や安全の観点から適切な活動時間、休養日の設定を行うこと。
- ☐ 活動に参加する参加者や指導者に対し、自身のけが等を補償する保険や個人賠償責任保険（スポーツ安全保険等）へ加入すること。
- ☐ 体罰・暴言・ハラスメント等発生時の相談窓口を生徒や保護者、地域住民等に対して発信すること。
- ☐ 上記のほか、『ふくろい地域クラブ活動「F活」登録・運営の手引き』（令和 7 年 4 月策定）に則った活動・運営を行うこと。

ふくろい地域クラブ活動「F活」の要件を確認し、登録申請します。

申 請 日 令 和 年 月 日

団 体 名

代表者氏名
(自 署)